



ROTARY CLUB OF OSAKA JONAN WEEKLY BULLETIN

創 立 1969. 5. 30 会 長 尾 崎 敬 則
幹 事 村 上 泰 啓 会 報 委 員 長 小 原 一 眞



Rotary Serving Humanity
人類に奉仕するロータリー

2016-2017年度国際ロータリー会長 ジョン・ジャーム

RI 2660地区
大阪城南ロータリークラブ

NO. 2298
2016-11-4

事務所 〒542-0012 大阪市中央区
谷町9丁目1番22号NK谷町ビル407号
TEL(06)6796-9898 FAX(06)6796-9899
http://www.osaka-johnan-rc.org/
E-mail:johnan25@crocus.ocn.ne.jp
例会場 シェラトン都ホテル大阪 上本町6-1-55
TEL (06)6773-1111
例会日 金曜日 12:30

本日の例会 11月4日(第1例会)

- 表彰・ホームクラブ連続皆出席
岡倉(10) 三木(20) 山下(50)
尾崎(10) 佐伯(10) 中谷(徹)(10)
大原(20) 村上(武)(10) 三宅(20)
小原(10) 武田(120) 中辻(10)
各会員
- お祝・誕生日
池宮 村上(武) 中本 岡部(泰)
山下 各会員
- 結婚記念日
畑田 永井 西澤 岡部(倫) 岡本
鈴木 各会員
- 入会記念日
藤野 村上(武) 遠田 各会員
- 会社創立記念日
奥田 杉原 各会員
- 理事会 11:30 ~ 12:10
シェラトン都ホテル大阪 3階 ホワイエ
- 卓話 「ロータリー財団月間(米山も共に)」
ロータリー財団100周年にあたって
南賀勝之 R財団・米山奨学委員長

次週のお知らせ 11月11日(第2例会)

- 卓話 「頭の病気について」
内藤喬皓会員
(プログラム委員会担当)
- 職場見学 13:40 ~ 16:00 予定
場所 柴島テニスコート内パデルコート
- 食膳 <日本料理 和定食>

次々週のお知らせ 11月18日(第3例会)

- 卓話 「杭基礎の話」
中谷徹雄会員

先週の記事 10月28日(第4例会)

- 出席報告
出席会員 42名 (内免除会員 10名)
会員総数 51名 (同上 17名)
ゲスト 2名
ビジター 0名
計 44名
ホームクラブ出席率 95.45%
- 10月14日(第2例会) 補正出席率 100% (MU 2名)

●ゲスト&ビジター(敬称略)

古澤孝之(卓話者)
張 淵(米山奨学生)
チョウ エン

◆会長の時間◆

代読 中谷(佳)副会長
今日は尾崎会長がお休みなので、会長からの情報提供だけさせていただきます。

ご承知の通り、規定審議会での審議の結果、標準定款が変更され、この7月から施行されています。変更後の定款が、ネットで公開されています。このうち重要と思われる部分、例会の回数頻度、会員の種類、出席規定免除の申請資格等について、ご参考のためネットからその部分を抜き刷りにしたものを配布いたしました。例会開催に関し、細則によらずに変更されたのは、その週に一般に認められた祝日を含む国民の祝日が含まれる場合、例会を取りやめることができる、ということです。また、新定款では出席規定の免除の申請は、ロータリー歴と会員の年齢の合計が85年以上であるとともに、少なくとも合計で20年のクラブの会員歴があることが必要とされ、以前と同じになりました。従って、これについては取り扱いが変わっていますので、ご注意ください。以上です。

◆幹事報告◆

- 2018-19年度ガバナー補佐、立候補推薦依頼が地区から参っておりますので、パスト会長でこの年度

11月はロータリー財団月間です!!

〈4つのテスト〉言行はこれに照らしてから

真実かどうか

みんなに公平か

好意と友情を深めるか

みんなのためになるかどうか

のガバナー補佐に立候補される方がございましたら、次週11月4日までに会長または幹事にお申し出ください。

- 地区出向者の推薦依頼も地区から参っていますので、地区への出向をご希望の会員は、幹事までお申し出ください。

◆ 写真同好会のご案内 ◆

本日、例会終了後に同好会のスタートアップの打ち合わせを行います。写真に関心がおありの方はご参加ください。これからカメラを手に入れようという方や、カメラはあるが使い方が判らない方も歓迎いたします。追) 今回の打合せ会では、以下の事項を決定しました。

写真同好会の例会は、年間4回とし概ね3か月に一度、本例会の後に開催する。

次回の第1回例会は、11月18日を予定。現在使用している機材、又は以前から所有しているが使い方が判らない機材等を持ち寄る。

卓話

10月28日 <第4例会>

「BARを楽しむ男の流儀」



リーガロイヤルホテル
料飲部 次長
マスターバーテンダー
古澤孝之氏

そもそも酒場の歴史というのは
遡ること、なんと起源前1800年頃。

その酒場について記されている最も古い文献は、楔形文字(くさびがたもじ)で粘土板に刻まれた『ハンムラビ法典』だと言われています。また、古代エジプトでは、紀元前1400年頃の『パピルス』という文書に、「ビールを飲ませる酒場で酔っぱらってはいけない」なんてこれまた現在の六法全書では考えられないような表記があり、いずれにせよこうした古い文献や資料を見ると、そうとう昔から酒場は存在していたというのが事実なのです。

では、BARという言葉はいつ頃出来たのでしょうか？

中世以来、イギリスでは、酒場はタバーンやインの中に、食堂兼酒場として存在していました。やがて、その食堂兼酒場が独立し、誰もが自由に出入りの出来るパブリック・ハウスになっていく。そこは、飲食が出来る場所であるだけでなく、冠婚葬祭、裁判など、様々な公共的な機能も果たしていたと言われており、時には、革命のためのアジトや、盗賊など

の溜まり場になったという話も。ヨーロッパにおいても、フランス革命の狼煙を上げたのは酒場であり、酒場は男たちの娯楽場であるとともに、まさに世界史の縮図という存在であったのです。

そして、その後ヨーロッパからの移民によって、新大陸アメリカにも酒文化が広まりました。

スイングドアを開ければ、そこは荒くれ者からカウボーイ、商人等様々な人々が集い、ざわついた賑やかな空間。大きなカウンター越しにウイスキーを頼めば、キャッシュ・オン・デリバリーで、ガツンとなみなみと注がれるストレートのバーボンがシュート手元に。西部劇でお馴染みのシーンですよ。でも、当初は酒場には今では付き物のバーカウンターはなかったのです。当時の荒くれの酒飲みの中には、酔った勢いで店にある樽詰めのウイスキーを勝手にグラスに注ぎ、知らん顔で堂々ただ飲み。そこで、客席と酒場の酒コーナーを分けるために、バーカウンターが出来たとも言われているのです。

さて、そんなバーには、裁判所という意味も含まれているのはご存知ですか？

これもやはり、裁判の法廷と傍聴席を分けるバーから来ているのです。

皆様、ぜひそんなBARの歴史を酒の肴に、今宵はバーで1杯やりましょう!!

にこにこ箱

10月28日(第4例会)

- あさって日曜日、NHK総合テレビAM7:45~8:25「ルソンの壺」で、当社のねじ『ザウルス』他が紹介されます。

岡本会員

- 私のお酒の師匠の古澤氏を卓話にお迎えして。

奥田会員

- 古澤さん、素晴らしいお話を期待しています。

境会員

- 岡部(倫)さん、毎度ご愛顧いただき有難うございます。

村上(武)会員

10月にこにご合計 124,000円
ハット合計 57,000円

(編集担当 濱田・室谷)

会員増強にご協力を!!